

いじめ防止対策基本方針

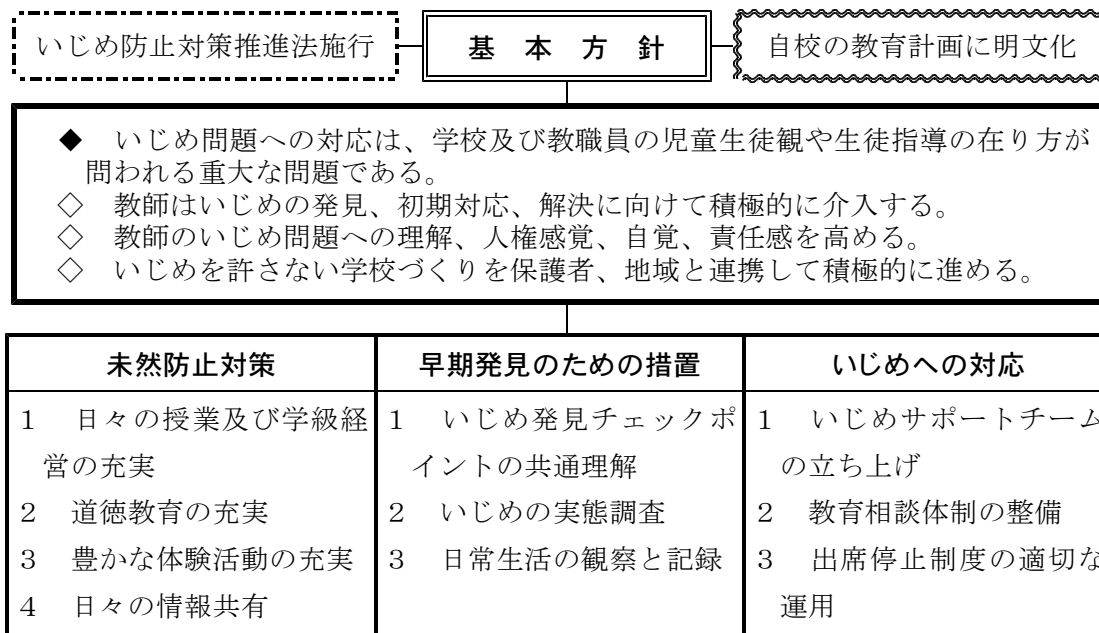
いじめ問題未然防止対策
いじめ発見・対応システムの導入

浪江町立なみえ創成小学校

1 いじめ問題の基本理念

- (1) いじめは、すべての児童生徒に関係する問題である。
- (2) 児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるようにする。
- (3) 学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。

2 学校における基本的施策



3 いじめ発見・対応システムの導入

(1) ねらい

- ① いじめ問題解決のためには、早期発見・早期対応が大原則である。そのために、学校全体で「校内いじめ発見システム(問診・触診・検査)」を構築し、早期発見・早期対応に努める。
- ② 「いじめがあるから悪いクラス」ではなく「いじめを隠すからクラスがダメになっていく」という大前提で、担任一人に責任を押しつけるのではなく、学校全体で取り組む**温かいシステム**を構築する。

(2) 校内いじめ発見システム(問診・触診・検査)の実際

- ① 問 診 → 全校一斉いじめアンケートの実施
- ② 触診・検査 → 観察、観察結果の報告と共有

(3) 重篤ないじめが発見された場合の対応システム

- ① 報告システム → 担任、学年主任、生徒指導主事、管理職に必ず報告
- ② チーム会議の開催 → 事実の正確な把握、指導・援助方針、指導体制
- ③ 保護者への説明 → 正確な事実、具体的対応策、こまめな情報提供

1 いじめの理解

いじめの兆候発見に関して

課題と感じたこと



- ▼ 職員が兆候を見逃す、発見の遅れ
- ▼ 職員間の意思疎通の悪さ
- ▼ いじめと思い過ぎしの区分
- ▼ 一律指導の困難さ
- ▼ 当事者間の関係修復の困難さ
- ▼ 加害児童生徒への指導の不徹底
- ▼ 学校に不信感を持つ保護者からの理解と協力

初期対応のポイントを整理してマニュアル化

- ◎ 教師のいじめ問題への理解（定義・態様）
- ◎ いじめ発見のチェックポイントと教師の指導行動チェック
- ◎ いじめの実態調査
- ◎ いじめの発見と初期対応の流れ（担任用・学校用）
- ◎ サポートチームによる理解と支援



いじめを許さない学校づくり（教師の人権感覚、自覚、責任感）

- ◇ いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視する
- ◇ いじめは人間として絶対に許さないという強い認識を持つ
- ◇ どの学校でも、どの子にも起こり得るという危機意識を持つ
- ◇ いじめられている子どもを最後まで守り抜くという理解と認識を持つ

いじめの定義 いじめか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。→この要件に限定して解釈しないこと。

（注１）「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

（注２）「一定の人的関係にある他の児童等」とは、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

（注３）「心理的行為」とは、相手に心身の苦痛を与えるすべての行為である。また、インターネットを通じて行われる行為も含まれる。

（注４）「物理的行為」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

新しい定義では「インターネットを通じて」が追加されました。なお、起こった場所は、学校の内外を問わないとされています。これらの見直しは、いじめられた児童生徒の立場に立って、より実態に即して把握できるようにするためです。

いじめの態様 態様とは、心理的・攻撃的な行為のこと。

◆心理的 ■物理的

- ◆ 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、イヤなことを言われる。
- ◆ 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ◆ イヤなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ◆ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やイヤなことをされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 酷くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。

本来、いじめか*いじめでないかは*、人によって感じ方、とらえ方が様々であり、判断が非常に難しいものもあります。大切なことは、それらを明確にすることよりも、いじめにつながる可能性があるすべての行為に対して、適切に対応することなのです。

2 いじめ発見のポイント

いじめの問題を解決するためには、いじめの兆候にいち早く気づき、早期に対応することが最大のポイントです。

教師は、児童生徒の毎日の様子を観察し、子どもが発する「小さなサイン(言葉、表情、しぐさ、行動)」を見逃さず、発見することが大切です。

いじめ発見のチェックポイント(抜粋)

◆ 登下校時

- ☆ 遅刻・欠席が増える。(3日目までにチェック)
- ☆ 始業時刻ぎりぎりの登校が目立つ。
- ☆ 教職員と視線が合わず、うつむいている。挨拶しなくなる。
- ☆ 特に用事もないのに、教職員に近づいてくる。
- ☆ 一緒に登下校する友人が違ってくる。

◆ 朝の会

- ☆ 提出物を忘れたり、期限に遅れたりする。
- ☆ 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気等)を訴える。
- ☆ 元気がなく、表情がさえない。
- ☆ 担任等が教室に入室後、遅れて入室する。
- ☆ 欠席・遅刻・早退の理由を明確に言わない。

◆ 授業中

- ☆ 保健室、トイレに行くようになる。
- ☆ 周囲の子が机、椅子を離して座ろうとする。
- ☆ 正しい答えを冷やかされる。発言すると周囲がざわつく。
- ☆ 他の児童生徒から発言を強要される。突然個人名が出される。
- ☆ 教科書、ノート等に落書きや汚れがある。

◆ 休み時間・給食時・清掃時

- ☆ 順番に並ぶ必要があるとき、特定の子のそばに並ばない。離れて並ぶ。
- ☆ 給食・弁当等を一人で食べることが多い。
- ☆ 一人でいることが多く、集団での行動を避けるようになる。
- ☆ 遊びと称して、友だちとふざけあっているが表情がさえない。
- ☆ 清掃が終わっているのに、後片付けを一人でしている。

◆ 帰りの会・放課後・部活動・クラブ活動

- ☆ 用事がないのに、教師や職員室の周りにいる。
- ☆ 帰りの会に必ず遅れてくるグループや個人がいる。
- ☆ 靴や靴など、持ち物が紛失する。靴箱にいたずらされる。
- ☆ あわてて下校する。又はいつまでも学校に残っている。
- ☆ 部活動等で、一人で準備、後片付けをさせられている。

3 いじめ未然防止対策

日々の授業の充実～わかる・できる授業、安心して受けることができる授業

- ◎ どの子も充実感・達成感を味わうことができる知的な授業を行う。
 - 多くの子が参加する授業
 - できる子も、できない子も意見を言える授業
 - 教室がシーンとなるような、緊張感のある授業
- ◎ 学級(授業)のルールが確立され、いじめの目を見逃さない学級経営を行う。
 - クラスメイトを辱める中傷的な発言に対する毅然とした対応
 - 特定の子に対する嫌がらせ行為に対する毅然とした対応
 - ※ 小さなうちに対応して、大きな問題になる前に止める。
 - ※ 嫌がらせ行為を放っておくことは、「言っても、やっても、大丈夫」というルールを教師が認めたことになる。

道徳の授業を核とした道徳教育の充実～教育活動全体を通して

- ◎ 道徳の授業で、「人間の生き方の原理・原則」を教える。
 - 相手のことを心から考えよう。
 - 弱いものをかばおう。(弱いものいじめをするな)
 - 世のため人のためになることをしよう。
 - まず自分にできることをしよう。
 - 先人に学ぼう。
- ◎ 副読本等の資料を活用して、たくましい生き方を学ばせる。
 - いじめに負けない。
 - 自分の好きなことを追いかける。
 - 夢を持つ。
 - 特殊技能を身に付ける。(芸は身を助ける)
 - 自分で自信を持てることをする。
 - 自分はだめだと思わない。
 - 自分が得意なことを持っていれば、いじめを乗り越えられる。

豊かな体験活動の充実～人との関わりの中で学ぶ

- ◎ 東日本大震災後に様々な人たちから受けた(受けている)支援に感謝し、優しく、そしてたくましく生き抜く力を育む。
 - 学校及び児童生徒の実態に合わせた、豊かな体験活動を創意工夫する。

4 早期発見のための措置

有効ないじめの情報源

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 生徒指導記録 | 問題が起きる時間帯、場所 |
| ② けがの記録、保健室来室記録 | 決まった時間に訪れる児童生徒 |
| ③ 普段からの目配り | 児童生徒からのサイン |
| ④ 教職員、保護者、児童生徒との会話 | 教師からの声かけ。傾聴。関係づくり |
| ⑤ アンケート調査 | 定期的な実施（年2~3回）と比較分析 |

情報が洞察力を与える

多くの子どもたちは、いじめについて口を開きたがらない。助けてと言えない。

- ① 自尊心の危機（自分は弱い人間だと思われるのがつらい）
- ② 世間の目が気になる（どう思われているか心配）
- ③ 助けを求めると相手の言い分を聞き入れなくてはならない
- ④ 重荷を感じる（助けを求めると相手に迷惑がかかる）
- ⑤ できれば一人で解決したい（プライドの保持）

他者から能力が低い、行動が不適切と思われる心配、いじめを受ける原因は自分にあるというレッテルをはられることへの心配

このような事実を受けて、学校は日常的に様々な情報源から情報を収集して、いじめの広がりや深さを把握する必要があります。

「いじめのない学級」のスタイルをイメージする

いじめのない学級

- ◇学級目標が行動目標に具現化されている
- ◇誰がリーダーになっても学級全体が応援する
- ◇朝の会、帰りの会が自主運営されている
- ◇どんなことでも本音で議論・討論できる
- ◇学級の文化活動が次々と生み出される
- ◇どの子も心を込めて清掃活動に取り組む
- ◇他の先生からもほめられる
- ◇ゴミ箱のゴミが毎日捨てられている
- ◇担任とのコミュニケーションがあり、信頼が厚い

いじめのある学級

- ◆目標がマンネリ化、誰も意識していない
- ◆気が強く、声の大きいものでないとリーダーが務まらない
- ◆朝の会、帰りの会は先生の伝達だけ
- ◆話し合いが下手、マニュアルもない
- ◆文化活動にしらけて乗ってこない
- ◆黒板が汚れている、床はゴミ、乱雑
- ◆他の先生から注意を受ける
- ◆ゴミ箱がゴミであふれている、無関心
- ◆用事以外はめったに担任の所にこない、学級通信もなく面談や声かけもない

いじめアンケート調査の実際

いじめアンケート調査実施のガイドライン

- **実施時期** 全校一斉に行う。年3回行う。(6月、10月、2月頃)
 - **回答の調査期間** 1回目は、新学年になって現在まで。(前学年からもあり)
2回目は、1回目の調査から現在まで。
-
- **教師の配慮事項**
 - ① 児童生徒の間に、物理的スペースをとる。(安心して回答)
 - ② 他の人に回答が見えないようにする。(白紙1枚配布、裏返し等)
 - ③ 回答しているときよそ見をしないように注意する。
 - ④ 調査の間は、私語を禁止する。回答は個人の秘密であることを言い聞かせる。
 - ⑤ アンケート用紙を児童生徒に集めさせてはいけない。教師が順に机間を回って回収する。(教師が回収する順を覚えておくが良い)
 - ⑥ 日付を記入させる。
-
- **口頭でアンケートを取る場合(主に低学年・特別支援学級児童生徒)**
 - ① どういう振る舞いがいじめなのかを説明する。
 - ② 机の上に顔を伏せて、目を閉じ、右手をあげて手を握るようにする。
 - ③ いじめに関する質問をして、一度でもあれば、指を1本立てさせる。誰かをいじめたことがあるときは、指を2本立てさせる。
 - ④ 調査終了後、正直に答えてくれたことを評価する。
 - ⑤ いじめにあった人は、つらい思いをしていることや、みんなで一緒に取り組めば学校からいじめをなくすことができることを伝える。
-
- **調査の集計と活用**
 - ① 結果の集計はその日に終える。
 - ② 次の日までに調査結果を担当→生徒指導主事(まとめる)→管理職の順に報告する。
 - ③ 速やかに対応が必要と思われる場合は、3日以内に職員会議を開催する。
(※5日以上たっても改善が見られない場合は支援策を再度考える。)

5 いじめへの対応～いじめサポートチームの立ち上げ

教育計画にいじめ対応規定を組み込む

いじめが発生したとき、「学校全体で組織的に取り組みましょう」という言葉をよく聞きます。しかし、結果として担任任せとなり事態が悪化する例も見られます。

そこで、学校の教育計画に「いじめの発見や初期対応、解決までの流れ」を明文化した上で、いじめ問題への対応システムを機能させる必要があります。その場合、危機管理マニュアル、生徒指導関係、教育相談関係等の項目に位置付けます。

いじめ問題対応規定の記載内容例

【理念・方針・重点目標等に関連した内容】

- ◇ いじめ問題への対応は、学校及び教職員の児童生徒観や生徒指導の在り方が問われている重大な問題であることを全教職員が認識する。
- ◇ 教師はいじめの発見、初期対応、解決に向けて積極的に介入する。
- ◇ 教師のいじめ問題への理解、人権感覚、自覚、責任感を高める。
- ◇ 学校、学級全体の問題として取り組む環境をつくる。
- ◇ いじめの対応について5W1Hを明確にし、情報、見立て、支援策を共有する。
- ◇ 管理職は、担任が一人で抱え込まないようにさせる。**(管理職が責任を負う)**
- ◇ 情報を一元的に集約し、時系列で、詳細かつ正確に記録する。
- ◇ いじめを許さない学校づくりを保護者、地域と連携して積極的に進める。

【生徒指導関係等の指導計画に関連した内容】

1 いじめを早期発見するための配慮

- (1) 担任・専科・教科担当による日常生活の観察
 - ① いじめ防止対策について共通理解をする。
 - ② 全校一斉にいじめアンケートを実施（年3回）
 - ③ 蓄積欠席報告

(2) 生徒指導主事、養護教諭等の情報整理

- ① 生徒指導記録、けが、保健室来室記録、保護者や地域情報の報告

2 担任がいじめを発見、子ども・保護者からの訴え、他教職員からの情報があったときは、直ちに解決に向けた行動が取られる。

- (1) 担任はいじめ情報をキャッチしたら、その日のうちに報告する。
- (2) 速やかに対応が必要と思われる場合は、3日以内に職員会議を開催する。
正確な事実関係を把握し、情報収集(加害者、被害者からの聞き取り)を行う。
- (3) 担任は、電話連絡や家庭訪問をして現時点までの報告を保護者に行う。
- (4) 遅くとも3日目までに職員会議を開き、支援策を実行する。
- (5) 5日以上たっても解決が見られないときは再度、職員会議で支援策を検討する。
- (6) いじめについての緊急の対処を一応終了したことの宣言は、校長が行う。

事実関係の正確な把握と情報収集

1 被害者の訴えを受け止める

- 丁寧にじっくりと傾聴し、教師に何を望んでいるのかをきちんと確認する。

2 いじめの実態と構造をつかむ

- 加害者は誰と誰か、グループ化しているのか、頻度は、どのようなことをされてきたのか、いじめを回避するために取った行動は、親には相談しているのか等を把握し、正確に記録する。

3 必要に応じて被害者の保護者と面談する

- 事実関係の報告、今後の学校の対応方針、5日程度の支援の具体策を伝える。

4 加害者のいじめに至る行動、心理的背景に留意する

- 加害者への聞き取りは、個別に速やかに行う。加害者が複数の場合は、同じ時間内に、全員と個別に聞き取りをする。いじめに至る心理的な背景に配慮して聞く。言い訳やごまかしは許さない。

情報収集後、24時間以内にチーム会議を開く

1 いじめサポートチーム会議のメンバー

- 管理職、生徒指導主事、担任、学年主任、養護教諭、教育相談担当（SC等）

2 サポートチーム会議の流れ

- (1) 加害者、被害者、校内の情報、保護者からの聞き取り記録した情報を共有
- (2) アセスメント（見立て）による指導・援助方針と指導体制を立ち上げ
- (3) 誰が、誰に、いつまでに、何をするのか、すぐに行うこと、中・長期目標等の明確化
- (4) 当面の対応＝加害者との物理的な距離を当面離す
- (5) 保護者への報告内容の確認

いじめ問題への対応の基本

- (さ) 最悪の事態を想定して、(し) 慎重に、(す) 素早く
- (せ) 誠意を持って、(そ) 組織的に対応する

【参考・引用文献】

- ・ 岩手県立総合教育センター教育相談担当作成資料
「いじめ問題への初期対応と対応マニュアル」
- ・ TOSS 河田孝文氏「いじめと闘う教師こそがいじめをなくせる」
- ・ TOSS 河田孝文氏「確かに存在していた日本の社会規範」